

2018 年度事業計画案

1. 事業計画全般.....	1
1.1. 背景.....	1
1.2. 事業計画の重点.....	1
1.3. 組織体制.....	2
2. 事業活動.....	4
2.1. 刊行事業.....	4
2.1.1. 会誌経営委員会.....	4
2.1.2. 会誌編集委員会.....	4
2.2. 普及研修事業.....	5
2.2.1. 研修委員会.....	5
2.2.2. シンポジウム実行委員会.....	6
2.2.3. 試験実施委員会.....	6
2.2.4. パテントドキュメンテーション委員会.....	7
2.2.5. 広報委員会.....	7
2.2.6. 西日本委員会.....	7
3. その他委員会活動・プロジェクト.....	8
3.1. 表彰者選考委員会.....	8
3.2. 著作権委員会.....	8
3.3. 標準化委員会.....	9
3.4. 新規事業プロジェクト.....	9
3.5. ホームページコンテンツ・プロジェクト.....	9
4. 研究会活動.....	10
4.1. 日本オンライン情報検索ユーザ会 (OUG: Online User Group).....	10
4.1.1. 化学分科会 (2018 年度は休会).....	10
4.1.2. ライフサイエンス分科会.....	10
4.1.3. インターネット／ビジネス分科会 (2016 年度から休会中).....	10
4.1.4. 特許分科会.....	10
4.2. 専門部会 (SIG: Special Interest Group).....	11
4.2.1. 技術ジャーナル部会.....	11
4.2.2. パテントドキュメンテーション部会.....	12
4.2.3. 分類／シソーラス／Indexing 部会.....	12
4.2.4. ターミノロジー部会.....	13

4.3.	3i 研究会	13
5.	調査・受託事業	14
5.1.	ISO/TC37 及び ISO/TC46 国内委員会	14
5.2.	その他の調査受託等	14
6.	関連団体との連携	14
7.	事務局	14
7.1.	全般	14
7.2.	事務職員の担当	15

1. 事業計画全般

1.1. 背景

2017年度は「中期経営計画」に基づいて事業活動の改善、経費削減、新規事業の立ち上げなどを行ってきたが、当協会の経営は引き続き厳しい状況にある。

会長、副会長、専務理事（以下、執行部と言う）と理事は事業の企画・実施への関わりを強化するとともに、コスト意識（「最小限の費用で最大限の利益を上げる」）を持って取り組み、各事業で20～35%の利益の実現を目指してきた。その結果、幾つかの事業で黒字化が達成されたが、更なる経営改善には速効性のある施策を行うことが必要であると考えられる。

そこで今年度は限られた経営資源を有効に活用するために、目標を絞って課題に取り組み、経営の安定を目指す事業計画を実行することとする。

1.2. 事業計画の重点

事業計画の重点としては、「採算性を重視した事業運営」「速効性のある収益増加策の実施」「中長期的な事業の芽を作る」ことが挙げられる。

(1) 採算性のある事業運営

昨年度は出版委員会を休会とし、INFOSTA のリスクによる個別の出版は、採算性が見込まれない限り行わないことを決定した。また、シンポジウム実行委員会をプロジェクトとして再編成し、2018年度のシンポジウムについて、厳しく採算性を評価しつつ、企画・実施を担当することとした。2019年度以降のシンポジウムについてもプロジェクトで案を策定することを決定した。その他の事業については、各事業の採算性向上のためのさらなる見直しが必要である。

具体的には、安定経営のためには個々の事業で20～35%の利益を実現することに加え、事業全体の見直しによる事業の選択と集中が必要である。もとより、INFOSTA には、定款その他で定められた使命があるので、そうした観点から事業を行うことは重要であるが、既存事業であっても常に利益について目配りをしつつ進めることが必要である。

そこで、今年度の重点経営項目として研修事業の採算性向上と範囲の明確化、検索技術者検定に関わる事業全体（講習会などの研修、テキスト、作問、試験実施、広報、認定取得、eラーニングへの移行検討など）の再編成と採算性向上に取り組みたい。

これらの他にも見直しが必要な事業は、事業そのものあるいは実施方法について再検討する。

(2) 当面の収益増加策

速効性のある収益増加策としては下記を中心とし、これに特化した活動を行う。

- 会員数、会員口数の増加
- 広告料、スポンサー料金からの増収
- 検索技術者検定のセミナー受講者、受験者の増加

(3) 会員へのサービス向上策

会員数、会員口数の増加のためには、真に会員に魅力のある特典が必要である。また、現会員のニーズにあったサービスと特典は会員の協会への参加意識をあげ、会員減少の対策となると考える。また、INFOSTA のブランドイメージの向上も併せて考える。

このため、会員特典の見直し、維持・特別会員向けイベントの再検討などを行う。

(4) 事務局業務の明確化

昨年度から行ってきた各事業の業務手順書（プロセス）作成、規定類の作成・改訂により執行部、理事、事務局などの業務をある程度明確化できた。

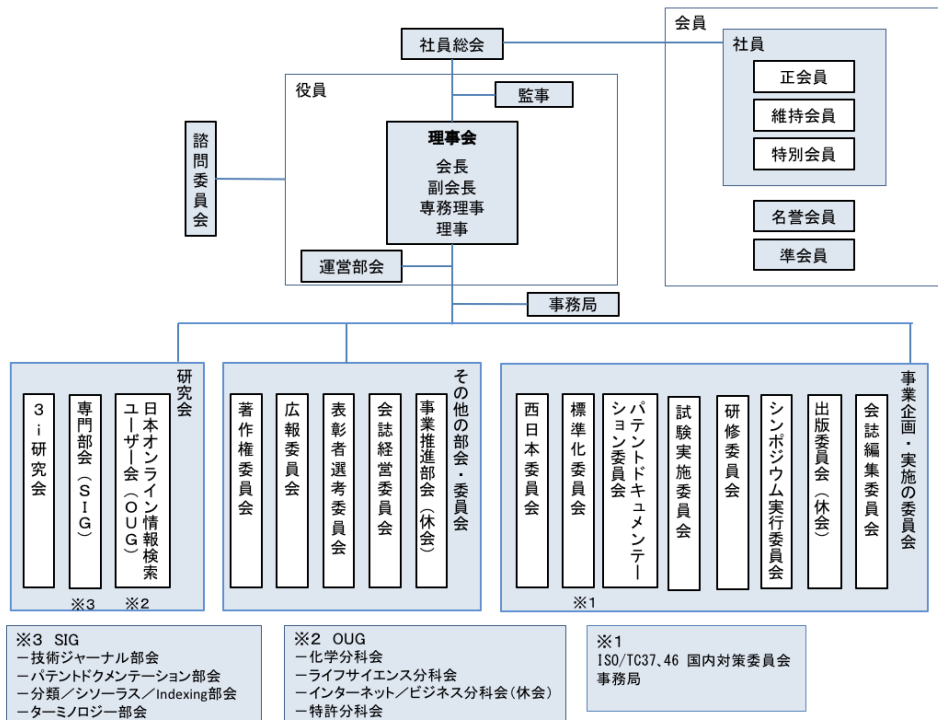
今年度も引き続き事務局の業務範囲を明確化し、事業運営を円滑に行うことを目指す。それとともに、INFOSTA 全体の利益に見合った形の簡素な事務局体制を敷いて行きたい。

(5) 中長期的な事業のあり方検討

現在進めている新規事業の検討に加え、現在展開している各事業への新機軸導入、また複数事業の再編成も検討する。

1.3. 組織体制

昨年度理事会にて出版委員会の休会を決定したが、組織としては残している。



2. 事業活動

2.1. 刊行事業

2.1.1. 会誌経営委員会

会誌経営委員会は、会誌編集委員会、事務局と連携して、会誌に関わる諸業務の健全な運営のための施策、記事構成に関する方針の作成、特集以外についての具体的な記事内容の提案、読者増加に向けての施策など、の策定と実施の監督をおこなう。2018年度は、以下の方向に基づいて進める。

(1) 経営状態改善のための方策の検討

会誌の収支状況の改善のため、新たな販売方法についての企画、広告提供機関の拡大方策、J-STAGE 画面を通しての会誌広報等の検討を行う。

(2) 会誌における新たな企画の検討

編集委員会が担当する「特集」以外の「連載」「協会からのお知らせ」などの部分について、新たな企画を立てる。連載については、4月号から開始する「オープンサイエンスのいま」のほかにも実現を図る。また、協会からのお知らせに関する記事の整理・充実等、紙面構成の改善を図る。

(3) 会誌の中長期的な位置づけ

協会の活動状況や会員構成から見て、最適な会誌の在り方を探る。特に、科学技術情報、学術情報分野における会誌の位置づけについて検討する。会誌へのニーズを把握するための読者アンケート等の実施も検討する。

(4) 会誌に関わる著作権上の問題の検討

会誌掲載記事の紙面から紙面への複製を許諾する権利は、2018年第1号以降については著者から協会に許諾されることになったが、それ以前(2007年第1号～2017年第12号)の記事について引き続き検討する。

(5) その他

テンポラリーに会誌について問題が生じた場合、会誌編集委員会等の関係委員会とも協力して処理に当たる。

2.1.2. 会誌編集委員会

会誌は、これまでと同じく特集論文を中心とした構成とし、また、毎月の定時刊行の堅持を第一とする。

本誌は主に協会の会員および情報関係業務に従事する人(図書館情報学分野の研究者・学生を含む)を主な対象とした専門誌として、以下に関する特集を企画しており、協会の内外で高い評価を得ている。

(1) 知識資源としての情報(学術情報, 知財情報, ビジネス情報, 生活情報等)に関する内外の動向

(2) これらの情報を取り扱う実務(探索, 組織化, 分析, 利用, 保存など)に関する知識や

技術

(3)これらの情報に携わる情報専門家の実像やあり方

(4)その他, 関連するテーマ

会誌の核となる特集テーマ及び原稿の内容については、引き続き当協会の会員及び購読者に有益な情報を届けられるよう、広い視野に立ちつつ、斬新かつ実務的な視点を持って検討することとする。2017 年度後半に編集委員の所属構成を見直し、重点的に企業系の強化を図った取り組みを活かし、より積極的に企業に関連するテーマも取り上げていくこととする。

投稿原稿については、引き続き積極的な投稿を呼びかけ、会員から投稿される論文、解説、エッセーなどにより会員相互の自由なコミュニケーションの場を提供し、情報の生産から利用までの情報サイクルの活性化に寄与するとともに、情報科学技術や情報リテラシーの普及・向上を図ることも目的とする。さらに他の委員会および研究会等との連携もより積極的に行う。特に読者が高い関心を寄せている知財分野については、定番となってきたパテントドキュメンテーション委員会との連携により、特集や連載等による記事の充実を図る。また、研修委員会や著作権委員会、シンポジウム実行委員会等ともアドホックに連携し、各種セミナーや発表の成果を積極的に投稿してもらう仕掛けを検討していくこととする。

加えて、読者そして協会会員の増加に繋がるような魅力ある会誌づくりを目指すため、会誌経営委員会及び事務局と連携・協力しながら、会誌全体の方向性や広報活動の在り方などの検討を行っていく。具体的には、2017 年 11 月より J-STAGE が新インターフェースに移行したことを機に、お勧め記事、月間アクセス数ランキングといった機能を戦略的に活用し、読者の興味をより引き付けるような仕掛けを検討する。

事務的な事柄としては、定常的な編集作業を通じてマニュアルを随時改訂していくほか、従来メールベースで行ってきた企画案の検討及び原稿確認プロセスを見直し、オンラインツールを活用して編集作業のさらなる効率化を図る。加えて、ビデオ会議システムを併用した委員会開催を試験的に導入し、既存の編集委員の業務負荷を軽減するとともに、東京近郊以外の会員でも編集委員として活動できる体制を探る。

2.2. 普及研修事業

2.2.1. 研修委員会

当協会の発展と会員の資質向上を図ることを目的に、当協会と関連する機関や当協会内の委員会等と連携をとりながら、下記事項に関するセミナー・見学会を企画し、実施する。なお、セミナーの多くは会員以外にも開放し、広く我が国全体の人材育成に寄与するとともに情報科学技術の振興に資するよう努める。

(1) 当協会の発展に関する企画

- 西日本委員会と連携し、試験対策セミナーを実施する（8月から9月予定）。
- 新年会と連携したセミナー等を実施する（1月予定）。

(2) 会員の資質向上及び会員以外の人材育成に関する企画

- 情報関連業務およびインフォプロの業務の認知度を向上させるセミナーを実施する。
- 情報関連業務に密接な、特許、著作権、情報検索に重点を置いたセミナーを実施する。
- 情報関連業務に付随する、情報システム調達、データベース構築等に関するセミナーを実施する。
- 維持会員のニーズに即したセミナーを開催する。
- 会員の業務に参考となる見学会を実施する。

(3) その他

- 各委員会及び各部会の活動の成果をセミナーに反映することを検討する。
- 西日本委員会企画との共催（東西開催）を引き続き検討する。
- 協会内外からセミナー開催の要望があれば、速やかに検討する。
- その他各委員会企画があれば積極的にこれを支援する。

2.2.2. シンポジウム実行委員会

シンポジウム実行委員会は組織せず、理事・委員会委員、及び別途依頼するメンバーから成るプロジェクトチームAとBが担当する。2018年度からINFOSTAの独自企画として情報科学シンポジウム(INFOPRO2018)を開催する。日程は2017年度より半年前となる2018年7月13日(金)の一日とし、会場は日本図書館協会2階研究室で計画する。内容は3i研究会発表、プロダクト・レビュー、トーク&トーク若しくは特別講演に加え、協会賞表彰式、情報交流会とし、一般発表とポスターセッションは実施しない。プロジェクトチームを2月からスタートさせ、短期間ではあるが万全を期して準備を進める。

2.2.3. 試験実施委員会

2018年度の試験実施は、例年とほぼ同時期の2018年12月2日(日)、1級二次試験日は2019年2月10日(日)を予定している。2017年度は新試験「検索技術者検定」に移行して4回目の実施であったが、受験者数は616名(前年比は約0.81倍)で19ポイント減となった。2018年度も、協会の事業の重要な柱の一つとして、広報委員会、研修委員会との連携をさらに強化するなど受験者増はもちろん、試験の在り方などについて十分な検討を行っていくことが必要である。

(1)分科会委員の人材確保

試験問題の品質および採点の客観性を担保するため、作問者は専門分野毎に複数名が必要である。しかし、作問者の確保には毎年苦慮しており、安定的な人材確保が急務である。

人材不足はその専門分野の問題の品質に直結し、ひいては合格者の質や資格の価値にも影響を及ぼすため、早急な対策が望まれる。2017年度は1年を通じて本委員会で検討を重ねてきたが、2018年度も継続して検討していく。

(2) 解答例の公開

新検定試験に移行後、継続して1級、2級の解答例を会誌に公開したので、2018年度も引き続き解答例を会誌に掲載する。

(3) 広報活動

広報委員会や研修委員会と連携を図りながら、今年度も引き続き広報活動にも力をいれる。ポスターやパンフレットに加えて新しい広報手段も検討する。

(4) 2級、3級新規テキストの作成への協力

2017年度に2級および3級の新規テキスト発行が企画され、2018年度の試験に間に合うように作成、発行予定である。

2.2.4. パテントドキュメンテーション委員会

委員会メンバーの固定化などのため最近の活動が停滞気味になっており、活動方針の抜本的な見直しが必要である。そのため、委員長を含めた委員メンバーの人選を行ったうえで、今後の活動方針を検討する。

2.2.5. 広報委員会

引き続き協会活動の広報・普及に努めるために、下記に重点を置いた活動を行う。

- (1) 2つ折り協会紹介パンフレット、A4両面リーフレットなどの広報資材の適宜改訂、シンポジウム広告などの協会の広報物作成を行う。
- (2) 上記広報資材のほか協会紹介記事などを協会や関連機関の各種イベントで配布する。
- (3) ホームページ・コンテンツプロジェクトと協力して協会ホームページを通じた広報活動を推進する。
- (4) Twitter を用いた協会行事の案内などの広報活動を継続する。
- (5) 日本図書館協会の主催する全国図書館大会の共催出展を行う。

2.2.6. 西日本委員会

西日本地区を拠点として、以下の事業を企画・実施するとともに、他の情報関連機関とのネットワーク構築を推進する。

(1) 普及研修事業（講習会等）

a 「検索技術者検定 3 級」 対策セミナー

b 「サーチャー講座：検索技術者検定 2 級」 対策セミナー（東京会場にも講師派遣）

a、b とも大阪の会場の手配、当日の運営を西日本委員会委員あるいはセミナー運営協力員が対応

・その他

アンケート結果を活かしたセミナーを開催予定。

(2) 会員交流事業

① 「じょいんと懇話会」の開催・運営

インフォ・スペシャリスト交流会（IS-Forum）と共催、その他の情報関連機関にも後援いただき、2018 年 11 月開催予定。

② 「情報活動研究会（INFOMATES）」の活動支援

2006 年 4 月、西日本委員会委員が中心となって大阪で発足した研究会で、「情報に関する仲間たち」の集いとして、年数回の研究会を開催している。当協会と国立研究開発法人科学技術振興機構が後援している本研究会の活動を支援する。

(3) 「検索技術者検定」大阪地区・京都地区・九州地区の運営協力

・2018 年度 必要に応じて大阪試験会場・京都試験会場・北九州試験会場の試験監督及び運営協力（外部委託となる可能性もある）

・2018 年度「合格を祝う会」開催・運営

(4) 西日本委員会 6 回（4、6、8、10、11、2 月）開催予定

3. その他委員会活動・プロジェクト

3.1. 表彰者選考委員会

下記、協会賞各賞の表彰者選考を行う。

情報業務功労賞

教育・訓練功労賞

研究発表賞

優秀機関賞（機関表彰）

協会事業功労賞（個人又はグループ表彰）

3.2. 著作権委員会

以下のミッションのもとに活動を行う。

(1) 著作権等に関する外部との情報交換および連携協力に関する協会の窓口をつとめる。

- (2) 著作権等の課題について、会長の諮問に対する答申、会長・理事会への提言を行う。
- (3) 著作権等の課題について、協会が外部に対して行う提言・要請等への参画および協力活動。
- (4) 協会会員等への著作権等に関する啓蒙・広報活動を担当部門との連携で実施する。
- (5) 協会の出版物等における著作権の扱いに関する検討を行い、担当部門に提案する。

3.3. 標準化委員会

以下のミッションのもとに活動を行う。

- (1) ISO/TC37 および ISO/TC46 国内審議団体として、事務局を引き受け、対応国内委員会を組織して審議を行う。必要に応じ協会関連分野の国際標準開発作業を行う。今年度は TC37 分野での国際標準開発作業を経済産業省からの受託事業として進める。また、関連諸規定を整備する。
- (2) 協会と関連の深い分野の JIS 規格の検討・定期見直しを必要に応じ行う。また、必要に応じ原案作成、改訂原案作成作業を行う。本年度は、JIS X0902-1-「記録管理第1部:概念及び原則」および JIS X0305 「国際標準図書番号 (ISBN)」の改訂原案作成作業を、日本規格協会の JIS 公募制度に応募して進める。
- (3) 協会としての標準化活動体制整備のための検討を行う。
- (4) 協会会員等への標準化に関する啓蒙・広報活動を充実させる。

3.4. 新規事業プロジェクト

これまでの既存事業により積み上げてきた実績及びノウハウを踏まえ、協会の「中期経営計画」に則り、既存事業の改革と新規事業の創造に取り組んで行く。

昨年度は、新規事業の進め方について執行役員等と意見交換を得て、NPO 法人医学中央雑誌刊行会及び NPO 法人日本医学図書館協会との三者による医療分野に関する情報交換を行った。

今年度は、昨年度に引き続き、医療分野での事業展開の可能性についてリサーチを行うとともに、既存事業の基盤強化について具体的な取り組みを行う。

3.5. ホームページコンテンツ・プロジェクト

協会のホームページ (<http://www.infosta.or.jp>) の更新、管理はこれまで事務局が行っていたが、2017年度に「ホームページ運用内規」を作成し、会長が全体管理責任者となり事務局及び広報委員会が全体の更新責任者を務めると定めた。

更に、現在使用している作成ソフト WordPress のセキュリティ、運用サポート強化のために外部業者と契約し、セキュリティを確保した上で各委員会からホームページ更新責任者、更新担当者の参加を募り、各自での運用・更新を開始した。

ホームページコンテンツ・プロジェクトは 2017 年 12 月に発足し、ホームページの改善要

望・改良検討を行ってきたが、2018年度は各委員会からのフィードバックを集め、ホームページ改善要望の再検討、今後のホームページ運用計画策定を行う。

4. 研究会活動

4.1. 日本オンライン情報検索ユーザ会（OUG: Online User Group）

各分科会主査を中心にそれぞれ分科会毎の企画・運営を行い、有益な活動を進める。本年度は化学分科会が休会し、分科会としてはライフサイエンスと特許の2つだけとなる見込み。しかしながら、この2つの分科会は活発に活動しており、OUG全体としての活動意義は大きい。活動の継続性維持と活発化のためにも、「参加者の増員」「OUGのPR」について協会内各委員会等との連携と協力にも努める。また、各分科会共通のテーマに関する分科会の壁を越えたイベントの開催も模索したい。それぞれの活動成果は、適宜発表やホームページでの公開により、新規会員の獲得や広報に役立てたい。

4.1.1. 化学分科会（2018年度は休会）

4.1.2. ライフサイエンス分科会

（年9回開催：月1回、第3木曜日。8月,12月,3月は休会）

(1) 活動内容

- ① 講演会開催、ベンダーなどの訪問
- ② 勉強会（検索演習等）
 - テーマを選定し、各自調査を行い報告する
 - 各自が疑問点等を持ち寄り、発表、ディスカッションする
- (2) 分科会の運営方法
 - ① 参加メンバーは全員何らかの、役割（主査、連絡、伝達、企画）を担ってもらう。
 - ② 実際に活動するメンバーについてはメーリングリストを作成し、会の情報を知らせる。

4.1.3. インターネット／ビジネス分科会（2016年度から休会中）

4.1.4. 特許分科会

（年11回開催。月1回、第2金曜日。8月は休会）

(1) 活動内容

特許分野をテーマに次の活動を予定している。

- ① 検索演習
各会員の調査実務のスキルアップの為に、初心者から上級者までが参加出来る一般的な特許調査課題（先行技術、侵害予防、無効資料、技術動向等）かつ身近な技術領域から課題を選定し、検索用データベースの選択、キーワードや特許分類の選定などの基礎的事項から特

許判断に踏み込んだ議論まで、参加者間の討議を主体として情報の共有と深化を行っている。年5回以上実施する予定。

② 講演会

関心事の高いテーマ（特許DBの新機能、特許分析ツール、特許調査方法など）に関して有識者、もしくはベンダー様に講演して頂く、又、その中の議論を通し情報の共有化、ベンダー様への要求などを行う。年3回程度実施する予定。

③ 宿泊研修

講演会や検索演習を実施し、演習課題の結果についての討論などを通じて、広く会員間のコミュニケーションを図る。年1回実施する予定。

④ その他

研究活動として特定のテーマを手分けして調査し分科会で報告する。

会員間で特許調査などに関する疑問点や問題点を討議する場を設ける。

更に、Webグループウェア等の活用により会員間での情報交換、Q&Aをリアルタイムで行う。

(2) 分科会の運営方法

現状の幹事会方式を踏襲する。また、新入会員などの要望を反映し易い体制を検討して、特許分科会の一層の発展を目指す。

4.2. 専門部会 (SIG: Special Interest Group)

各研究グループ別の設定テーマで、専門技術や知識についての勉強会・情報（知識）交換会を開催し、得られた成果を会誌あるいはシンポジウム場で発表する。本年度も、以下4分科会での活動を継続する。新たな研究グループの立ち上げも目指し、活発化に向けて努力する。開催頻度・開催形態や会費などは、部会毎に設定している。

4.2.1. 技術ジャーナル部会

(隔月開催)

担当幹事制（コアパーソン）により活動している。

2017年度の活動テーマ（候補）は以下のとおりである。

(1) 活動内容

① 企画

- ・論文以外の記事掲載の目的と効果

② 編集

- ・執筆者向け案内のあり方
- ・原稿執筆サポートの充実
- ・“査読”の実際と問題点・課題
- ・論文内の図版等の権利確認方法

- ・参考文献の表記・確認方法
- ③利活用
 - ・編集活動に向けた社内外の意見収集について
- ④管理・運用
 - ・原稿の完成が遅れている場合の対応
 - ・発行へ向けた社内手続きの現状
 - ・読者からの各種問い合わせへの対応
 - ・技報制作における関連法規への対応
- ⑤その他（セミナー・講演の開催）
 - ・わかりやすい技術文章の書き方ポイント講座

4.2.2. パテントドクメンテーション部会

（毎月開催、原則として水曜日、夕方）

(1) 活動内容（テーマ）

- ①特許情報検索・解析のための支援システムの動向検討
 - ②情報専門ジャーナルのトピックス記事紹介（数回／年）
 - ③日米欧の知財関連ユーザー会活動情報の収集・分析と海外連携
 - ④外部知財活動に対する支援・連携の活動と委員派遣（講演を含む）
- INFOSTA-PD 委員会に委員派遣（2018 年度も継続）
- ⑤Web ツール活用による部会活動の効率化
 - ⑥情報交換：メンバー各自による自由プレゼンテーション
 - ⑦当部会 HomePage からの有用情報の発信とメンバー募集
 - ⑧海外（欧米中）の知財関連ユーザーグループ国際会にけるプレゼン発表（挑戦）

備考：年会費を 5000 円（2016 年 4 月より）を継続。

秋季に研修旅行をできれば企画する。

4.2.3. 分類／シソーラス／Indexing 部会

（年 6 回開催）

(1) 活動内容（テーマ）

以下のテーマで活動する。

- ①本の索引の作り方とその現状についての研究（継続）
- ②国際 UDC セミナー2018 等での発表論文の輪読。
- ③シソーラスなどのインデクシング技法について、最近の動向や話題をフォローして発表、討論。
- ④必要に応じて、その他の話題も取り上げる。

※2018 年度から、年 6 回開催に変更する

4.2.4. ターミノロジー部会

(年6回開催)

(1) 活動内容 (テーマ)

①継続課題：情報検索と用語

・ISO/TC37関連のターミノロジー諸活動に関する情報を収集する。

②翻訳・通訳に必要な用語集についての検討を行う。

・翻訳・通訳に関するISO規格が次々と制定されている。現在ISOの場合では、法律、医学分野などでの翻訳・通訳についても踏み込んだ議論がなされているが、これらの分野では専門家だけでなく一般の人との関わりが密接になる。専門家と一般の方がふれ合う場面における専門用語の扱い方を検討し、齟齬をきたす事が少ない翻訳・通訳向けの用語集のあるべき姿について検討する。

・必要に応じて翻訳・通訳に関わる専門家および団体との共同研究会を開催する。

③公開されている専門用語集についての現状を分析・整理し、必要に応じて公表を行う。

4.3. 3i 研究会

今年度も研究会員自身の解析スキルの向上と情報の新しい活用方法の獲得を目指し、国立研究開発法人科学技術振興機構の協力により、第6期の活動を行う。第3期より大阪地区においても活動を開始している。

(1) 第5期の活動の成果報告

・INFOPRO (2018年7月)

・「情報の科学と技術」に論文発表

(2) 第6期の活動

① 6期会員募集

・INFOSTA 及び関連機関のホームページで広報 (2018年4月～6月)

・ガイダンス開催 (東京、大阪で2018年5月15日)

②月例研究会開催期間と頻度

・2018年6月～2019年3月 (月1回)

③調査・分析ツール

・特許、文献、ビジネス情報等のデータベース検索および分析ツールは、数社の提供会社の協力を得て活用。

④第6期研究成果中間報告会

・2018年10月

⑤第6期研究成果発表

・最終報告会 (2019年3月)

- ・ INFOPRO (2019年6月または7月)
- ・ 「情報の科学と技術」にて論文発表

5. 調査・受託事業

5.1. ISO/TC37 及び ISO/TC46 国内委員会

国際標準化機構 (ISO) の専門委員会 (TC) のうち、「情報とドキュメンテーション」(TC46)、「専門用語及び他の言語、情報内容の資源」(TC37) の 2 つの TC に関する国内委員会業務を、経済産業省から委託を受けた管理機関からの再受託または業務請負により次のように行う。

- (1) TC46/SC9 において国際図書館資料識別子 (International Library Item Identifier) の IS 化を行う。また、デジタルアーカイブにおける権利表示ガイドラインの委員会原案 (CD) の作成をおこなう。
- (2) TC37/SC4 において文書コンテンツの形式及びアノテーションの標準化および制限言語の標準化の新規作業項目 (NWIP) 提案を行い、審議が開始された規格案について対応を行う。
- (3) ISO/TC46 及び ISO/TC37 とそれらの各 SC の総会に委員を派遣する。
- (4) 国際電子投票案件の審議及び投票を実施する。

5.2. その他の調査受託等

その他当協会の人材や能力が発揮できる調査受託を積極的におこなう。

6. 関連団体との連携

引き続き、情報関係団体、特許関連団体、図書館関連団体等とさらなる連携を深め、共催、後援、相互情報交換に努める。

- (1) 協会主催の講習会、セミナー、シンポジウム等の開催にあたっては、関連諸団体の共催・後援を依頼するとともに、外部関係諸団体に対し積極的に協力する。
- (2) 会誌の交換、寄贈を通じて協会活動の PR に努める。
- (3) 団体での、試験関連の動向を注視し、後援または協力を行う。

7. 事務局

7.1. 全般

協会の全般的事務運営を行うとともに、各種事業の実施、各委員会・部会活動の支援、会員へのサービス活動をおこなう。

7.2. 事務職員の担当

鈴木 吉之	各種委員会、INFOPRO シンポジウムの運営、検索技術者検定の試験実施、メルマガ発行、ホームページ維持管理, その他
木村かな子	経理, その他
廣田みどり	会誌編集委員会、会誌編集管理, その他
光富 健一	ISO 関連受託事業

※これにともない、長田孝治副会長に「事務局長事務取扱」を委嘱することとする。(2018年4月1日付け)

以下の業務は、外部業者に委託する。

- ・会員管理、購読者管理、書籍販売事務は、毎日学術フォーラムに委託
- ・会誌編集事務は、昭和情報プロセスに委託
- ・会計、法務業務は、アスト税理士法人 (AST) に委託

以上